



人とまち「きずな」でつなく 元気な平生

平成 26 (2014) 年

広報

ひらお

1 月号

No.1221



主な内容

- 2 新年あいさつ
- 3 民生委員児童委員が決まりました
- 4 確定申告 申告と納税は期限内に！
- 5 町県民税の申告受付が始まります
- 10 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

三世代交流しめ縄づくり教室
(12月14日／勤労青少年ホーム)



二〇一四 迎春

平生町長 山田 健一



新年明けましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、平成26年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、平均寿命、健康寿命ともに県内第1位、叙勲、県選奨、各種表彰の相次ぐ受賞など、本町にとってうれしいニュースがたくさん舞い込んできました。年末には、学校・家庭・地域が連携して、小中学校の児童・生徒を見守る取り組みである「平生町地域協育ネット」が文部科学大臣賞を受賞。100人以上のボランティアの方々をはじめとした関係者全員に贈られたもので、改めて本町における「人」の力を強く感じたところでです。

さて、協働のまちづくり元年となった昨年は、4月に「平生町参加と協働のまちづくり条例」を施行し、12月には条例の具現化に向けた基本指針となる「協働のまちづくり推進プラン」を策定しました。既に大野地域、宇佐木地域では、モデル地域としてそれぞれコミュニティ協議会の設立、運営に向けて動き出しております。今後は他の地域にも取り組みを広げ、着実に「協働のまちづくり」を推進していきたいと考えています。

昨年も国内外で多くの自然災害が発生しました。県内に大きな爪跡を残した山口島根豪雨災害や、多くの犠牲者が出た伊豆大島での豪雨災害など、その被害状況を目の当た

りにし、ますますの防災力強化の必要性を感じたところで。このような中、本町においては、平成10年に策定された「平生町地域防災計画」の大幅な見直しを行ってまいす。東日本大震災をはじめとした多くの災害を踏まえ、減災に向けた自助・共助体制の強化をベースに、地域防災力の向上などを中心とした実効性の高いものとなるよう内容を調整しており、年度内の策定完了を目指しています。また、ハード面では学校をはじめとした公共施設の耐震化を、本年も引き続き進め、安全・安心の確保に努めていきます。

なお、ボランティア活動や協働に向けた取り組み、防災力などが増えていく中、望ま

ざるものも増えていきます。畑を荒らし農作物に被害を与える、イノシシやアナグマなどの有害獣です。捕獲数は年々増加の一端をたどっており、今後、一層の対策強化に向けて知恵を絞っていく所存です。

今年は午年。十二支の中間に位置し、折り返しの時期といわれていますが、本町における「協働のまちづくり」は始まったばかりです。私も全力で様々な取り組みを推進して参りますので、本年も引き続き、皆様の力を貸してください。ともに成長していきましよう。

終わりに、本年の皆様の健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

民生委員児童委員、主任児童委員が決まりました

12月1日に平生町民生委員児童委員が改選され、1人増員で、新任16人を含む32人の委員のみなさんが、厚生労働大臣から委嘱を受けました。



△委嘱状伝達式(12月6日)

民生委員…厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、社会福祉の推進に努める方々で、児童委員を兼ねています。

児童委員…地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育てや妊娠中の不安などの相談・支援などを行います。なお、主任児童委員は町内全域で児童に関することを専門的に担当します。

■問合せ先 町役場健康福祉課 ☎(56)7115

平生町民生委員児童委員一覧 ※敬称略 【任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日】

委員名	担当地区
宇野保弘	山田、平生萩原、長迫、松尾
丁野昭	田布路木、周東病院
清水丕史	小和田、上殿、西分
井上育典	高須、西高須、西十八割
内山清	沼、西原、磯崎団地、磯崎、南原
高末佳憲	豎ヶ浜東、豎ヶ浜中、豎ヶ浜西、荒木、新開、人島
村尾哲男	日の出一区・二区、下豊田、壱の割、東吉の割団地
山本忠子	西の町、戎町、新市、裏町、西浜、角浜
長安秀明	松庫住宅、光輝病院住宅、光輝看護師住宅、吉原、坂ノ下一区・二区・三区・五区、吉原東
佐々木みどり	土手町西、桜町、大正町、栄町
岩政洋子	土手町東一区・二区・四区・五区、三新住宅、平生促進、十三割団地、東十八割
河藤昭司	上横一区・二区・三区、上横団地、下横一区・二区・三区
久保田博行	新湊、中湊、野島、新町東、新町西、湊の内、新町団地、湊ノ浜、新町つくし、新町南
松村行郎	今井、今井団地、喜多、大野萩原、今井西団地

委員名	担当地区
守田琢美	中村、みのげ、中村団地、中村南、大野促進
藏田行雄	河田、水越、大野西団地
田代節雄	南上、南下、蔭平、日向平、園田、大久保
田丸美千子	弁上、大野南団地、大野東団地、和泉、長谷前、長谷後
堀建太郎	隅田、六枚、小山、曾根ハイツ、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田
原田正忠	向井原、向井原上、向井原下、沖、沖団地、光輝病院寮、葵精機寮
吉野達成	奥下、畑、平原、地方上、地方下、長尾、新長尾
寶城俊成	百済部、東水場、西水場、新地
向井信博	田名上、田名中、田名沖、丸山
中丸和則	浜崎、神田、伊保木、名切
生本泰	小森、浜田
岩佐修一	森ノ下上、森ノ下沖
吉村正憲	やぶ、大田、上組、越峠
浅海和枝	黒羽根、東魚見、西魚見
窪田力三	尾国一区・二区・三区・四区・五区、小郡、秋森
東山由美子	佐合
新本涼子	主任児童委員
今村富士乃	主任児童委員

このたびの改選に伴い、民生委員児童委員を退任された次の方々に対し、厚生労働大臣、町長、町社会福祉協議会長、町民生委員児童委員協議会から感謝状と記念品が贈られました。(順不同)

本井 秀夫さん
武内 尊徳さん
時政 和男さん
弘津 良和さん
岩村 照美さん

奥永 収さん
藤岡 千鶴子さん
岩見 圭子さん
藤井 康平さん
福本 洋一さん

神処 敏恵さん
朝顔 壯一さん
白井 憲二さん
松原 俊子さん
柳本 正信さん

確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月17日** 月

個人事業者の消費税・地方消費税 **3月31日** 月

確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受けた人 など

確定申告をすれば税金が戻る人

- 確定申告する義務のない人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
- マイホームをローンなどで取得した人
 - 多額の医療費を支払った人
 - 災害や盗難にあった人
 - 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けていない人 など

■ 光税務署では次のとおり申告の相談を行います

【期間】 2月17日 月～3月17日 月 [土・日を除く]
受付：午前9時～午後4時

【場所】 光税務署（光市）、ピピ510（周南市）

■ 申告書の作成・提出は e-Tax または郵送等で！

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑が予想されます。申告書はご自分で作成され、「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」または、郵送等により提出されることをお勧めします。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、24時間いつでも申告書を作成することができます。



【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp/>

■ 年金所得者の確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。（上記に該当する場合であっても、還付を受けるためには確定申告が必要です。）

ただし、次に当てはまる人は所得税の確定申告をしない場合でも、町県民税の申告が必要となりますのでご注意ください。

- ① 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない各種控除の適用を受ける人
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得（個人年金の所得も含む）がある人



記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

平成26年1月から個人で事業（農業を含む）や不動産貸付等を行う全ての方について、記帳と帳簿等の保存が必要です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

■ 確定申告書や青色決算書（収支内訳書）の用紙の入手方法

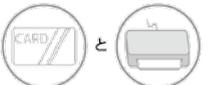
- ① 国税庁ホームページからダウンロード
- ② 電話で送付を依頼
光税務署（下記問合せ先）までご連絡ください。

■ 問合せ先

光税務署（光市虹ヶ浜3丁目10番1号）
☎ 0833 (71) 0166

音声ガイダンスに従って確定申告に関するご相談、各種用紙の送付を希望される場合は「0（確定申告テレフォンセンター）」を、その他一般のご相談の場合は「1（電話相談センター）」を選択してください。

電子証明書 ICカードリーダー



おうちで作成
ネットで申告



詳しい情報は e-Tax ホームページへ

イータックス で 検索

町県民税の申告受付が始まります

申告期限

3月17日(月)

町県民税の申告が必要な人

平成26年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月17日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、平成25年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者については、その保険料の算定に必要となりますので、収入がない人でも必ず申告してください。

なお、平成25年度の申告状況などから申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までご連絡いただくか、直接申告会場にお越しください。

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

開催日	場所	時間	対象地区
2月17日(月)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生町地区
2月18日(火)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生村地区
2月19日(水)	町役場第3庁舎3階会議室	9:00～16:00	平生町、平生村地区
2月20日(木)	大野コミュニティセンター	9:30～16:00	大野地区
2月21日(金)	曽根公民館	9:30～16:00	曽根地区
2月24日(月)	竪ヶ浜コミュニティセンター	9:30～12:00	竪ヶ浜地区
	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	13:30～16:00	宇佐木地区
2月25日(火)	佐賀公民館田名分館	9:30～12:00	田名、丸山地区
	尾国コミュニティセンター	13:30～16:00	尾国、小郡地区
2月26日(水)	佐賀公民館	9:30～16:00	佐賀地区
2月27日(木)	佐賀公民館	9:30～12:00	佐賀地区
	佐合島コミュニティセンター	12:15～13:45	佐合地区

申告に必要なもの

- ▶ 印章
- ▶ 所得の計算根拠となる書類
※ 給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）
- ▶ 国民年金保険、生命保険・個人年金保険・介護医療保険、地震保険の控除証明書（原本）
- ▶ 障害者控除を受ける場合、障害者手帳などその程度を確認できる書類
- ▶ 医療費控除を受ける場合【医療費総額が所得金額の5%または10万円のいずれか少ない金額を超えるとき】、1年間に支払った医療費の領収書および保険などで補てんされる金額が分かるもの
※ 事前に集計をお願いします。
- ▶ その他控除を受ける場合は、その事実を確認できる書類

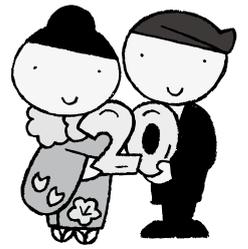
ご協力をお願いします

上記の期間中、税務課職員の数多くは申告会場に向かうため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

なお、各会場では所得税の確定申告も受け付けますが、税務署職員は来所しませんので、農業以外の事業

所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお勧めします。

税務課窓口・申告会場ともに、時間帯によっては大変混み合い、長時間お待たせすることもありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、申告に必要な書類を事前に整理しておくなど、申告時間の短縮にご協力をお願いします。



20歳になったら

国民年金

20歳を迎えるとさまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。「年金なんて先のことだから関係ない」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、わたしたちの生活の安定が損なわれることが無いよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支えあう制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めなければなりません。

もし、加入の手続きや保険料の納付を忘れると、死亡や障害といった不測の事態が起こったときに「遺族基礎年金」や「障害基礎年金」が受けられない場合もあります。

「あのとときに…」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

なお、学生の人や収入が少なく保険料を納めることが難しい人には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。これらの制度を利用し、保険料を未納のまま放置することがないようにしましょう。

加入に必要な手続き

【自営業者・学生・フリーターなど】

町役場町民課で国民年金加入の手続きを行ってください。

◇手続きに必要なもの

年金事務所から送られてきた取得届（無い場合は保険証・免許証など本人確認ができる書類）、印章

【第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合の加入者）】

加入の手続きは必要ありません。

【第2号被保険者に扶養されている配偶者】

第2号被保険者の勤務先を經由して加入の手続きを行ってください。

学生納付特例制度

◇対象者 次の①および②に該当する人

- ①学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学する人（夜間・定時制課程や通信制課程を含む）
- ②前年の所得から社会保険料控除額等を控除した後の金額が、「118万円＋扶養親族等の数×38万円」以下の人

◇手続きに必要なもの

学生証（コピー可）または在学証明書、印章

若年者納付猶予制度

◇対象者 本人および配偶者の所得が一定額以下で30歳未満の人

◇手続きに必要なもの
年金手帳または本人確認のできる書類、印章

満額老齢基礎年金を受け取るために追納しましょう

「学生納付特例」や「若年者納付猶予」は保険料の支払いを猶予する制度であり、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、年金額には算入されません。

学生納付特例の承認を受けた月から10年以内であれば、保険料をさかのぼって納める「追納」をすることができ、将来満額の老齢基礎年金を受け取るために追納しましょう。

ただし、承認を受けた年度から翌々年度を過ぎると、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

「ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。」

■問合せ先

徳山年金事務所

☎0834（31）2152

町役場町民課 保険年金班

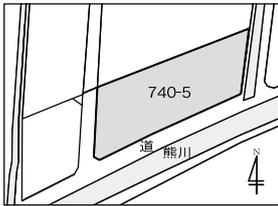
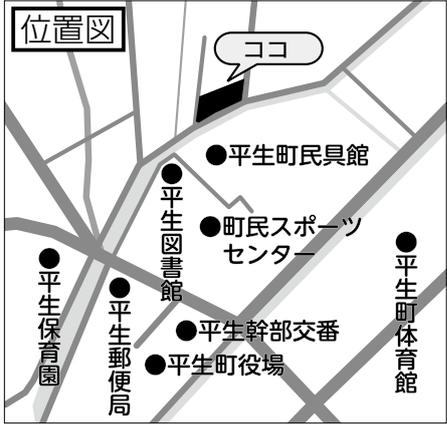
☎（56）7113

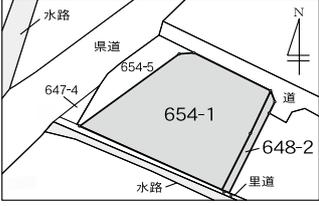
町有地を一般競争入札により売却します

●売却物件

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認し、ご了承の上入札願います。

ご要望がありましたら、職員が現地で境界の説明などを行います。

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H25-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	宅地	1,368.54	23,676,000 円
	・旧町営住宅跡地 ・河川保全区域 【都市計画】 都市計画区域内 (第一種住居地域) 【建ぺい率】 60% 【容積率】 200% 【上水道】 つなぎ込み可。町道に本管整備済。 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。) 【下水道】 つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	 		

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H25-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	宅地・雑種地	813.20	11,761,000 円
	・旧曾根保育園跡地 ・物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 【都市計画】 都市計画区域内 (第一種住居地域) 【建ぺい率】 60% 【容積率】 200% 【上水道】 つなぎ込み可。県道 (歩道) に本管整備済。 【下水道】 つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	 		

●入札方法

買取希望者は「平生町未利用町有地の処分に関する要綱」を熟読の上、入札書に必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書*1および納税証明書*2とともに提出 (郵送不可) してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ委任状を提出してください。

【※1】入札額の5%に相当する金額をあらかじめ預かりするもの

【※2】個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

●入札期間

1月17日(金)～2月17日(月) (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●開札日時および場所

日時：2月24日(月) 午後1時～

場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室

■問合せおよび書類提出先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に置いていますが、町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。

また、売払いの詳細についてもホームページに掲載していますので、必ずご覧ください。

【平生町公式ホームページ】

<http://www.town.hirao.lg.jp/>

人権コラム

つながり No.37

「タスキに懸ける思い」



平生町人権教育推進協議会 (事務局：町教育委員会)

あけましておめでとう
ございます。

すがすがしい年明けを
お迎えのこととお慶び申
しあげます。

今年も、実業団や大学駅
伝で華々しく新年を迎え
られたものと思います。

先月の高校駅伝、これか
らの都道府県対抗駅伝な
ど、年末年始は陸上ファン
には楽しさいっぱいの時
期でもあります。

当地方に目を向けても、
今月19日には、本町引受で
「第63回平和記念周南駅伝
競走大会」が開かれます。
午前10時に町体育館前を
出発し、スポーツセンター
到着は正午過ぎになりま
すので、ゴールや沿道での
声援をよろしく願いま
す。

駅伝は日本で生まれた
競技です。主にロードを舞
台にして争うリレー式の
長距離レースです。コース
をいくつかの区間にわけ、
それぞれの区間を受け持
つ走者は、一本のタスキを

順次に手渡しながら、ひた
すらゴールまで運んでい
きます。そして、総所要時
間によってチームの順位
が決まります。各区分ごと
のスプリットタイムも正
式に計時され、最近では
「区間第一位」をめぐる個
人の戦いも注目を集めて
います。

エースの奮闘で大躍進
を遂げ、歓喜に沸くチーム
や、ブレイクとなってチー
ムに迷惑をかけてしまっ
た選手の涙、区間賞はな
くても、選手が平均した力を
発揮することで優勝に結
び付けたチームの誇りに
満ちた表情など、駅伝を見
るたびに悲喜こもごもの
ドラマを感じることがで
きます。

こうして、タスキをつな
ぐ姿を見る時、日本人の特
性が思い起こされます。選
手、監督、スタッフなどチ
ームみんなが力を合わせ
て、一つの目標に向かって
努力することは、戦後の復
興期や、近年の阪神淡路大

震災や東日本大震災など
の災害発生時に見られた、
苦しいときこそ手を取り
あって復興・発展に向け邁
進する国民の姿と重なっ
て見えるからです。また、
そのときの人々の心の中
には、自分の生活を守ると
いう思いもあります。も
う一つ、未来を生きる子ど
もや孫たちのために豊か
な社会を残したいという
思いもあると思います。

「次の世代のために精一杯
努力し、願いを込めてパト
ンタッチする。それを受け
たものはそれまでの成功・
失敗の全てを請け負って
全力を尽くす」この精神
は、タスキをつないでいく
駅伝にも流れています。

お互い相手を信頼し、自
分の役割を果たすことで
結果的に自分たちを高め
ていく。そして次につなげ
る。駅伝に見える姿を自ら
の生き方に重ねて、今の社
会を生きていきましょう。

「行政サービス向上運動 来庁者アンケート」の
結果をお知らせします

町では、すべての町民にとって便
利で分かりやすく、快適な窓口サー
ビスなどを提供するために、平成24
年度に「行政サービス向上推進計画」
を策定しました。この計画の取組み
の一環として、昨年度に引き続き、
職員への対応などに関するアンケート
調査を実施しましたので、その結果
をお知らせします。

実施期間

平成25年10月15日(火)～28日(月)

実施方法

昨年度と同様に本庁2カ所で調査
員が依頼するとともに、今回は新た
に出先機関を含めた15カ所の窓口付
近に調査票・回収箱を設置しました。

①調査員による依頼

【場所】町役場本庁舎入口付近、町
民課窓口付近

【時間】午前10時～11時、午後2時
～3時

【方法】職員が来庁者に直接アンケ
ートを依頼

②調査票・回収箱の設置

【場所】役場本庁、佐賀出張所、教
育委員会、各公民館、保健センター、
図書館、体育館の窓口付近

【時間】執務時間内(午前8時30分
～午後5時15分)

【方法】来庁者が適宜調査票を記入
し、回収箱に投函

調査内容

次の項目について、「満足」「やや
満足」「やや不満足」「不満足」の中
から当てはまるものを選択。

【項目】▽職員への対応 ▽申請などの
手続き方法 ▽設備や窓口環境 ▽自
由記述(不満足と感じた具体的な内
容、改善要望など)

アンケート結果

調査票回収枚数は、昨年度の
153枚から313枚と倍増しまし
た。各項目において「満足」「ほぼ
満足」が多くを占めました。次の
ような指摘もいただきました。

【対応について】

さわやかさが足りない。声が小さい。
はきはき話してほしい。

【職員の説明について】

説明が不十分である。

【サービス提供までの時間について】

待ち時間が長い。

【担当窓口への案内表示について】

初めて来たが、分かりにくかった。

【対応カウンターの環境について】

少しカウンターが狭い、カウンタ
ーの高さがやや不満。

このたびの結果を踏まえ、より
一層の満足いただけるサービスの
提供を目指して、職員一同取り組
んでいきます。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 23

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema

平生町協働推進プランについて

本町では、昨年4月に「平生町参加と協働のまちづくり条例」を施行し、この条例の具現化に向けた取り組みを明確にするため、昨年12月に「平生町協働推進プラン」を策定しました。本プランは、本町における“参加と協働のまちづくり”を進めるうえでの基本指針です。

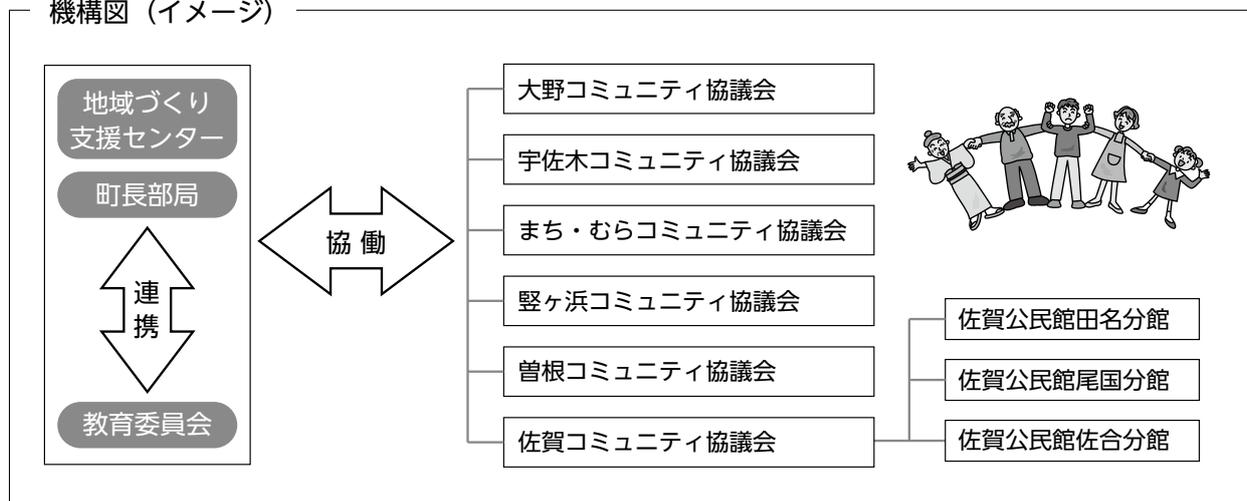
今回は、本プランの具体的な「今後の新たな取組」7項目のうち③④⑤について以下のとおり紹介します。

今後の新たな取組 7項目

③ 地域づくり支援センター（仮称）の設置

住民の皆さんが多様な住民活動に参加することを促進し、住民及び住民活動団体の連携や交流、並びに住民活動に関する情報の受発信などを通じ住民活動の活性化を図るための町の拠点施設として地域づくり支援センター（仮称）を設置します。

機構図（イメージ）

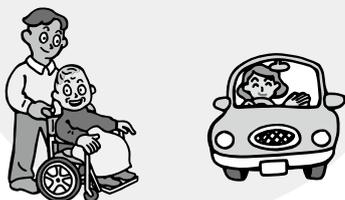


④ 住民提案制度（協働事業）の創設

住民、自治会（地縁活動）やNPO・住民活動団体（テーマ型の活動）による協働事業を支援する制度で、協働のまちづくりを推進していくものです。

例えば…

- ・ 独居老人の見守り活動
- ・ 乳幼児期からの読み聞かせ
- ・ 休耕田、空き家などの対策
- ・ 高齢者の移送サービス など



⑤ 地域夢プラン（仮称）の策定支援

住民や住民自治組織で共有している地域の将来像を実現するための地域夢プランの策定を支援していきます。

地域夢プラン（仮称）

内容

- 地域の課題、解決方策、将来目標
- 住民、自治会、コミュニティ協議会、住民活動団体、行政が行うことの役割分担など
- 地域の課題、危機感の共有化

メリット

- 目指す目標、実施者、手法が明確に
- 事業段階で地域、団体、行政などの協力が期待できる



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

サッカーフェスティバル

12月15日、永大グラウンドで第25回サッカーフェスティバルが開催されました。

周東FC出身者をはじめ、多くのサッカー愛好者が集う平生サッカーの祭典。参加した16チームが4ブロックに分かれて試合を行い、熱戦を繰り広げました。

また、試合の合間にはキッズサッカー教室も行われ、園児や児童が楽しみながらサッカーを体験。大人から子どもまでが年代を問わず、サッカーの楽しさを満喫していました。



△女の子にも大人気のキッズサッカー教室
▽毎年恒例!? 周東FC第1期生のジャンカル口佐々木さんによる選手宣誓
◁エンジョイリーグとスーパーリーグに分かれての熱戦!

まちの話題

きてみて！ひらおの会

12月1日、「きてみて！ひらおの会」主催の「魚・ひらおの味料理体験&野菜の収穫体験」が行われました。

ひらおハートピアセンターで魚のさばき方などを学んだ後、アグリビレッジ南（大野南）で野菜の収穫体験を挟んで、参加者全員で「ひらおの味」を会食しました。限られた時間の中、さまざまな“平生”を体験していただくことで、町内外から集まった多くの参加者に、平生町の温かさを実感していただくことができたのではないのでしょうか。



△平生産のナマコやイカを使った料理体験
△アグリビレッジ南ではジャガイモを収穫

年末の火災予防に向けて

12月16日、平生町消防団の年末防火パトロール出発式が町役場で行われました。

一堂に会して士気を高めた各分団は、この日を初日に年末までの間、各管轄地区において巡回および防火啓発を継続して実施し、火災の予防に努めました。



人権啓発活動の推進

12月5日、平生町の3人の人権擁護委員の方々が、さまざまな人権啓発活動を行いました。

この取り組みは、12月4日～10日の人権週間に伴い実施されたもので、町内の保育・教育施設への訪問や町内店舗駐車場での啓発物の配布などが行われました。



表彰

全国社会福祉協議会
会長表彰

平生町民生委員児童委員の堀建太郎さんが、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。堀さんは、平成元年から現在までの長きにわたり、民生委員児童委員として地域における社会福祉関係をはじめとする各分野において、先導的な役割を果たされるとともに、地域福祉の向上や課題の解決に献身的に尽力されるなど、多大な功績を残されています。



表彰

文部科学大臣表彰

本町で推進している「平生町地域協育ネット」が、文部科学大臣表彰を受賞しました。

平生町地域協育ネットは、学校・家庭・地域社会が連携して、地域全体で子どもたちの成長を見守っていく取り組みとして、平成23年度に発足したものです。100人以上のボランティアの方々のご協力により、学校支援活動や放課後子ども教室、放課後児童クラブなどを中心に活動しています。このたびの表彰は、ボランティアの方々をはじめとする、関係者全員に贈られたものであり、今後の更なる活動の広がりが期待されます。



△平生町地域協育ネット運営委員会の大塩会長（右）



Christmas Party



◁にこにこひろばクリスマス会（12月16日／町保健センター）



△曾根地区楽しいクリスマス会（12月15日／曾根公民館）

▽平生まち・むら地区クリスマスパーティー（12月22日／勤労青少年ホーム）





ミニ門松づくり
(12月25日／曾根公民館)



佐賀地区もちつき大会
(12月15日／佐賀公民館)



門松&ミニ門松づくり
(12月22日／大野公民館)



三世代交流しめ縄づくり教室
(12月7日／曾根公民館)



三世代交流もちつき大会
(12月8日／大野公民館)

各
地
域
で
さ
ま
ざ
ま
な
年
末
行
事

こんにちは保健師です No.631

あなたも体験してみませんか？

「たばこをやめたときに起こること」

今年はどうなことにチャレンジしてみようと思っていますか。

もし、あなたがたばこを吸っておられたら、禁煙にチャレンジしてみるといいのはいかがでしょうか。たばこに費やすお金や時間を別のことに使うこともでき、あなたの人生が変わるかもしれません。

アメリカ肺がん協会によると、たばこをやめると、次のような体の変化が起こると言われています。

【20分後】
血圧や脈拍が正常に近くなる。

【8時間後】
血液中の酸素分圧が正常になって運動能力が改善する。

【48時間後】
おいと味の感覚が復活し始める。

【72時間後】
ニコチンが体から完全に抜ける。そして、呼吸が楽になり肺活量が増加し始める。

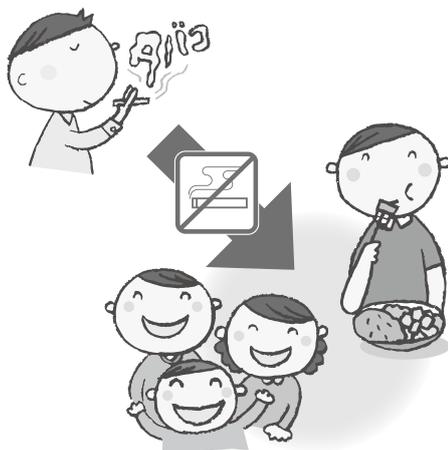
【2〜3週間後】
歩行が楽になる。

【1カ月〜9カ月後】
顔色がよくなり、せきや体のだるさがなくなると呼吸が楽になる。

さあ、あなたもちょっとだけ禁煙にチャレンジしてみても、体の変化を体験してみませんか。

なお、これらの変化は平均的なもので、誰でも同じように起こるわけではありません。また、何らかのきっかけで1本でも吸ってしまうと最初からやり直しになります。しかし、その経験は貴重なデータと考えましょう。どんな状況で吸ってしまったか、その場合どうすれば吸わずに済むか、対策も考えてみてください。

おいしい食べ物、はつらつとした体、周囲の人の笑顔、新しくできた時間とお金の使い道など楽しいことを想像し、目標達成できたときの自分への褒美も考えておくと、楽しいチャレンジになるでしょう。あなたにとつて今年が人生の転機になるかもしれません。



おすすめ
メニュー

伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品を
ご紹介します

👑 最優秀賞 👑

季節野菜たっぷりの野菜蒸しパン

宮脇 章子さん

根菜や葉野菜をミキサーでポタージュ状にしたものを混ぜて作るの、野菜が苦手なお子様でも食べやすく、心も体も元気になります。ひじきやチーズ、刻んだウィンナー、きな粉など、なんでもアレンジできます。



《材料》 4人分

ホットケーキミックス	
(または蒸しパンミックス)	1袋(150~200g)
牛乳	110~150cc
ほうれん草	
(または人参、かぼちゃなど)	50~80g

《作り方》

- ① ほうれん草は茹でて牛乳とミキサーで混ぜる。
- ② ①とホットケーキミックスを混ぜ、ゴムベラでカップをしいた型に7~8分目入れる。
- ③ よく湯気を立てた蒸し器に並べ、強火で15分ほど蒸す。(竹串を刺し生地がつかなければ出来上がり)

料理教室も毎年開催しており、平生町食生活改善推進協議会の皆さんを講師に迎え、旬の食材や地域の食材を使った調理方法を学びます。調理の他にも、正しい食生活や効果的な野菜の摂り方などについてのアドバイスをいただけるので、日ごろの生活にも役立つ教室となっています。今年度は、10月の教室で「野菜を使った秋の旬料理」をテーマに、きのこスパゲティやカパパッチョなどの調理を行います。



今年度初めて開催したヨガ教室は、町内の公民館で学習しているヨガサークルの指導者を講師に迎え、ヨガの呼吸法や動きを学び、日々の疲れを心身ともに癒し、リラクゼーションできる教室となりました。勤労青少年ホームの教養講座をきっかけに、講座終了後も定期的に集まり、自主サークルとして活動している若者たちもいます。現在、華道サークル(毎月第2・4月曜日)、茶道サークル(毎月第1・3木曜日)の皆さんが、活動されています。

このように、勤労青少年ホームでは、各種講座の開設および自主サークルへの支援等を行ってまいります。新しいことを始めたい、一緒に活動する仲間が欲しいと思われる人は、まずは当ホームまでご連絡ください。

■問合せ先
平生町勤労青少年ホーム
☎(56) 4219

平生町勤労青少年ホームでは、若者が教養を身に付け、仲間づくりを通して自己実現を図るため、本町在住または本町に職場のある勤労青少年を対象とした教養講座を開催しています。

今年度初めて開催したヨガ教室は、町内の公民館で学習しているヨガサークルの指導者を講師に迎え、ヨガの呼吸法や動きを学び、日々の疲れを心身ともに癒し、リラクゼーションできる教室となりました。勤労青少年ホームの教養講座をきっかけに、講座終了後も定期的に集まり、自主サークルとして活動している若者たちもいます。現在、華道サークル(毎月第2・4月曜日)、茶道サークル(毎月第1・3木曜日)の皆さんが、活動されています。

象とされる勤労青少年で構成された「勤労青少年ホーム利用者協議会」では、中央公民館まつりへの喫茶コーナーの出店やボウリング大会の主催など、さまざまな行事の企画・運営を行っています。これらの行事は毎年、多くの参加者でにぎわっており、若者の交流の場となっています。



No.217

生涯学習推進だより

仲間づくり、応援します

平生町勤労青少年ホーム



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 誕生日を知らない女の子 黒川 祥子 著
- 香夜 高樹 のぶ子 著
- 大江戸恐龍伝 第3巻 夢枕 獏 著
- 赤ヘル1975 重松 清 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

インフェルノ

ダン・ブラウン 著

《児童書》

- ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか。 マララ・ユスフザイ 述 kids ジャポニカ
- ペンギンとざんたい 尾木 直樹 監修 齊藤 洋 作
- 白い街あったかい雪 小林 豊 絵
- まだだよまだだよ 市居 みか 絵

話題の本

『こうくとちいさなゆきだるま』
はせがわ さとみ 作 (小学館)
たくさん雪がつもった日、こうくんは小さな雪だるまを作りました。その夜、こうくんは雪だるまに手足が生え、とことこ歩いていくのを見ます。こうくんは雪だるまに誘われ、いっしょにバスに乗って、ある場所へと向かいます。〔第18回おひさま大賞 最優秀賞〕



休館日

1月… 20日(月)、27日(月)、31日(金/月末整理日)
2月… 3日(月)、10日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

公的機関の職員を名乗る不審電話に注意！

相談

市役所の職員を名乗る者から電話があり「医療費の還付があるので通知を送ったが、まだ手続きされていない。口座振り込みになるので、取引銀行と口座番号を教えてください」と言われました。電話で個人の口座番号を聞くことがあるのでしょうか。

アドバイス

還付金名目の不審電話と思われるので、不用意に相手の質問に答えないようにしましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

市役所などの公的機関をかたり、保険料や医療費などの還付手続を理由に、個人情報聞き出そうとする不審電話事案が県内各地で発生しています。「公的機関を名乗っているから信用できるだろう」「私が騙されるはずがない」などといった根拠のない『思い込み』はとても危険です。

一度流出した個人情報は回収不可能となり、悪質業者が別の詐欺話を持ち込んでくる恐れがあります。もし、このような不審電話を受けた場合は、一人で判断せず、消費生活センターや警察などに相談してください。



【相談機関連絡先】

県消費生活センター ☎083(924)0999
柳井警察署生活安全課 ☎(23)0110

柳井警察署だより

新年に無事故・無違反を誓おう！

交通事故は、私たちにとって「最も身近な危険」です。

一人ひとりが「思いやりとゆずり合い」の心を持ち、安全な運転や行動に努め、今年一年、無事故・無違反で過ごしましょう。

柳井署管内の事故の特徴 (11月末)

- ◎3人の方が亡くなられ、いずれも高齢者 (県下では約半数が高齢者)
- ◎高齢者が関与する事故が多い (人身事故の約40%)
- ◎二輪車(原付等)の事故の割合が多い (人身事故の約18% [県下平均の約1.5倍])
- ◎管内に居住している方が管内で事故を起こす割合が高い(人身事故の約84%)



交通事故を防止するために

◆ドライバーの方は

- ◎交差点では、特に念入りな安全確認を行いましょう。
- ◎道路上の危険を予測した「かもしれない運転」を心がけましょう。
- ◎ライトは早めに点灯し、夜間は原則、ハイビームで走行しましょう。
- ※前車や対向車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう。



◆歩行者・自転車の方は

- ◎通り慣れた道路でも油断せず、確実に安全確認をしましょう。
- ◎横断前だけでなく、横断中もしっかり左右の安全確認をしましょう。
- ◎夜の外出では、明るい色の服や反射材を活用して、自分の姿を目立たせましょう。



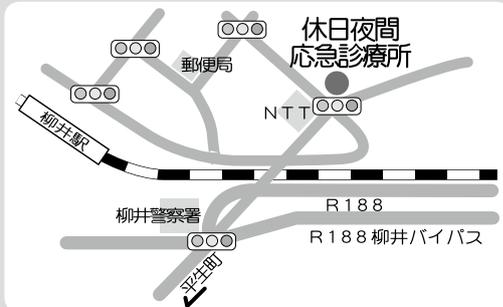
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：1月18日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
2/10月

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの 不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。

不審な電話があった場合には、税務署にお問い合わせください。



■問合せ先 光税務署 総務課

☎0833(71)0166

(音声ガイダンスに従い「2」を押してください。)

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
2月12日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
2月12日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
2月12日(水) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
2月12日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
2月28日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
2月18日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(11月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(11月) 資料：柳井警察署

	火災			救急		発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	2	0	0	311	管内	25	130	1	28
平生町内	0	0	0	44	平生町内	2	12	0	2

まちの人口

世帯数	5,663	世帯(-)	9
人口	12,844	人(-)	30
11月30日現在			
住民基本台帳記載人口	うち男	6,090	人(-)
()：前月対比	女	6,754	人(-)

今月の納税【1月】

納期限1月31日

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学、短期大学などへの修学資金を貸し付けますので、ご利用ください。

- 対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している人
- 貸付限度額 300万円
- 償還期間 10年以内（在学期間中で4年以内の据え置き可）
- 貸付利率 年1.8%（別に保証料が必要）
- 甲中国労働金庫（審査あり）
- 山県労働政策課
☎0833(933) 3210
- 岡町役場経済課
☎(56) 7117

東部高等産業技術学校 訓練生募集

平成26年度常設科の訓練生を次のとおり募集します。

●募集訓練科／募集人員

- ①自動車整備科／7人
- ②設備システム科／8人
- ③ものづくり技術科 機械コース／11人
- ④ものづくり技術科 溶接コース／9人
- ⑤メカニカルデザイン科／4人
- ⑥エクステリア・造園科／19人
- 訓練期間
①② 2年 ③④⑤⑥ 1年
- 募集対象者
①② 18歳～34歳の求職者※
③④⑤⑥ 求職者※
- ※高等学校等卒業見込者含む
- 授業料（教科書代等別途要）
①② 118800円／年
③④⑤⑥ 無料
- 出願期限 1月24日（金）「期間内消印有効」
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 岡部高等産業技術学校
☎0834(28) 2233

情報通信の安心安全な 利用のための標語募集

●募集内容 情報通信を安心・

安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語
●応募期限 2月28日（金）「必着」
※応募方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。
●岡部情報通信における安心安全推進協議会事務局
☎03(5403) 1090
<http://www.fimc.or.jp/hyogo/>

講座・講習

安全衛生講習会

- ◇玉掛け技能講習
●日程（場所）
【学科】2月1日（土）、2日（日）（ホテル松原屋）【実技】2月6日（木）～9日（日）の内1日（鋼板工業（株）玉鶴工場）
- 申込期限 1月17日（金）
- ◇床上操作式クレーン技能講習
●日程（場所）
【学科】2月12日（水）、13日（木）（ホテル松原屋）【実技】2月14日（金）～18日（火）の内1日（東部高等産業技術学校）
- 申込期限 1月24日（金）
- ◇職長・安全衛生責任者教育
●日程（場所）
【学科】2月20日（木）、21日（金）（ホテル松原屋）
- 申込期限 2月7日（金）
- ◇フォークリフト運転技能講習
●日程（場所）
【学科】2月24日（月）（ホテル松原

相談

多重債務・相続登記等 無料電話相談会

- 日時 2月1日（土）午前10時～午後4時
- 相談受付電話番号
☎0120(003) 821
- 相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。
- 岡部青年司法書士協議会
相談会担当：石丸
☎0834(32) 9861

イベント

みんなで楽しむ天体観測

- 日時 2月25日（火）、26日（水）午後6時30分～8時
- 場所 やまぐち総合教育支援センター（山口市）
- 対象 一般（中学生以下は保護者同伴）

＜ 以下は広告欄です ＞

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済通知書を送付します

確定申告・住民税申告の社会保険料控除にご利用いただくため、平成25年中（平成25年1月～12月）に納付された保険税（料）の納付済金額を記載した通知書を送付します。

●記載内容

普通徴収（納付書、口座振替）により納付された金額
 ※年金からの特別徴収（天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

●発送時期 1月下旬

■問合せ先

【国民健康保険税について】

町役場税務課 町民税班 ☎（56）7114

【後期高齢者医療保険料について】

町役場町民課 保険年金班 ☎（56）7113

【介護保険料について】

町役場健康福祉課 高齢福祉班 ☎（56）7115

県立山口博物館行事

◇テーマ展「長門国守護 厚東氏の興亡」
 ●日時 1月28日(火)～2月16日

●定員 各日30人（先着順）
 ●募集期限 各日1週間前
 ●受講料 無料
 ※申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。
 関市やまぐち総合教育支援センター 教育支援部
 ☎083（987）1190
 http://www.y-sn21.jp/

●日時 2月1日(土)、2日(日) 午後7時～9時
 ●場所 県立山口博物館
 ●対象 一般
 ●参加料 無料
 ※両行事ともに申込不要の自由参加です。
 関市立山口博物館
 ☎083（922）0294

(日) 午前9時～午後4時30分
 (資料解説) 2月9日(日) 午後1時30分～3時30分
 ●場所 県立山口博物館
 ●入館料 常設展の観覧料（大人150円、学生100円）
 ◇冬の星空と木星を見る会

公的個人認証サービス（電子証明書）について

電子証明書の有効期限は3年間です

電子証明書の有効期限は、発行の日から3年です。（有効期限満了日は、発行の際にお渡しした電子証明書の写しに掲載されています。）3年を経過すると、自動的に失効しますので、国税電子申告（e-Tax）などの電子申請のサービスを受けることができなくなります。

※電子証明書の有効期限は、住民基本台帳カードの券面に記載されているものと異なりますのでご注意ください。

※有効期限が満了する前であっても、氏名・性別・生年月日・住所に変更があった場合は自動的に失効します。

電子証明書の更新手続き

有効期限の3カ月前から行うことができますので、引き続き利用される方は、更新手続きを行ってください。

【持参していただくもの】

- ▶住民基本台帳カード（住基カード）
- ▶官公署発行の顔写真付き身分証明書（顔写真付き住基カード、運転免許証、パスポートなど）
- ▶印章
- ▶手数料500円

※現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

公的個人認証サービスに関する詳細については公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）をご参照ください。

■問合せ先
 町役場町民課 ☎（56）7113

----- < 以下は広告欄です > -----

まちのかレンダー

《1月16日～2月15日》

1 月

16 (木)	
17 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
18 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
19 (日)	第63回平和記念周南駅伝競走大会 (9:00 / 開会式、10:00 / 町体育館前スタート) 凧作り・凧上げ大会 (9:00 / 曾根公民館)
20 (月)	
21 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
22 (水)	
23 (木)	1歳6か月児健診 (13:00 / 保健センター)
24 (金)	
25 (土)	体育館開放日 (午前中) 第6回平生いきいき大学リサイクル工作教室 (9:30 / 中央公民館)
26 (日)	
27 (月)	
28 (火)	保健センター開放日 (13:00)
29 (水)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
30 (木)	母親学級 (10:00 / 保健センター)
31 (金)	

2 月

1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	
4 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
5 (水)	
6 (木)	母親学級 (10:00 / 保健センター)
7 (金)	
8 (土)	体育館開放日 (午前中)
9 (日)	親と子の料理教室 (9:30 / 大野公民館)
10 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
11 (火)	あすなる会(介護者家族の会)(13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) 建国記念の日
12 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	体育館開放日 (午前中) 親子料理教室 (9:00 / 曾根公民館) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校1年長見愛音



ポスター最優秀作品

自然あふれる平生町

平生中学校2年 大下光

美

ポスター・標語

美しいまちをつくりま

標語最優秀作品

笑顔いっぱい花いっぱい

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりま
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりま
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりま
- 1 勤労をとうとび 活気にみちた 豊かなまちをつくりま
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりま

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

2市2町 (光市・柳井市・田布施町・平生町) をタスキでつなぐ

第63回 平和記念周南駅伝競走大会

1/19 日

- ◆スタート 平生町体育館前 10:00
- ◆ゴール 平生町スポーツセンター 12:05 (予定)

◆一般1部・高校生：7区間 ◆一般2部・中学生：9区間

●コース (38.5 km)：平生町体育館前 (スタート) ～ 柳井市役所西 ～ 尾林集会所 ～ 田布施中学校前 ～ JA南すおう大和支所前 ～ 光市総合体育館前 ～ 沖田アパート前 ～ 西伊保木 ～ 別府立石停留所 ～ 平生町スポーツセンター (ゴール)

沿道からの温かい声援をお願いします。 町体育館 ☎(56)6262